

第七次
鹿島市総合計画
改訂版（素案）

令和5年5月

第1編	序論	
1	総合計画とは	1
2	総合計画の見直し	1
3	鹿島市の沿革	2
第2編	基本構想	
1	目指す都市像	3
2	施策の基本的考え方	3
3	将来人口と人口に対する考え方	6
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）	8
第3編	基本計画	
第1章	産業の振興	
1	農業・林業・水産業	10
2	商業・工業	13
3	新たな産業の創出と支援	15
4	観光	16
第2章	福祉・保健・医療の充実	
1	社会福祉（地域・高齢・障がい）	18
2	児童・子育て支援	20
3	生活困窮者支援	22
4	保健・医療・年金	23
第3章	都市基盤の整備・環境の保全	
1	都市基盤	25
2	生活環境	27
3	自然環境	29
4	伝統的町並みおよび集落の保存と活用	30
第4章	安全・安心	
1	防災・減災	31
2	交通安全・防犯	33
3	感染症対策	33
第5章	教育・文化・スポーツの向上	
1	学校教育	34
2	社会教育	36
3	文化・芸術	38
4	スポーツ	39
第6章	計画を推進するために	
1	みんなですすめるまちづくり	40
2	行財政運営	42
第4編	資料編	
	資料編	43

第七次鹿島市総合計画体系図

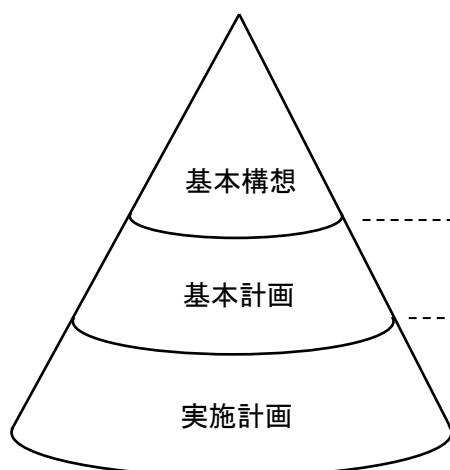
基本構想		基本計画	
		施策の項目	施策の具体項目
目指す都市像 みんなが住みやすく、暮らしやすいまち	施策の基本的考え方 ・災害に強いまちづくり ・みんなですすめるまちづくり ・「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指します ・持続可能なまちづくり	1 産業の振興	1 農業・林業・水産業 2 商業・工業 3 新たな産業の創出と支援 4 観光
		2 福祉・保健・医療の充実	1 社会福祉（地域・高齢・障がい） 2 児童・子育て支援 3 生活困窮者支援 4 保健・医療・年金
		3 都市基盤の整備・環境の保全	1 都市基盤 2 生活環境 3 自然環境 4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用
		4 安全・安心	1 防災・減災 2 交通安全・防犯 3 感染症対策
		5 教育・文化・スポーツの向上	1 学校教育 2 社会教育 3 文化・芸術 4 スポーツ
		6 計画を推進するために	1 みんなですすめるまちづくり 2 行財政運営

第1編 序論

1 総合計画とは

総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたもので、市のすべての活動の根拠となる最上位の計画です。

市民、地域などと行政がともに連携、協働して、誰もが住みやすく、暮らしやすいまちづくりに取り組む指針となるもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されています。



鹿島市の将来像やまちづくりの基本的な考え方を示すものです。

基本構想にかかげた将来像を実現するために取り組む施策を体系化して示すものです。

基本計画の目標を達成するための具体的な事業を示すものです。社会情勢等に柔軟に対応するため毎年3年計画をローリング方式で策定します。

2 総合計画の見直し

現在の第七次鹿島市総合計画の実施期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間の計画です。

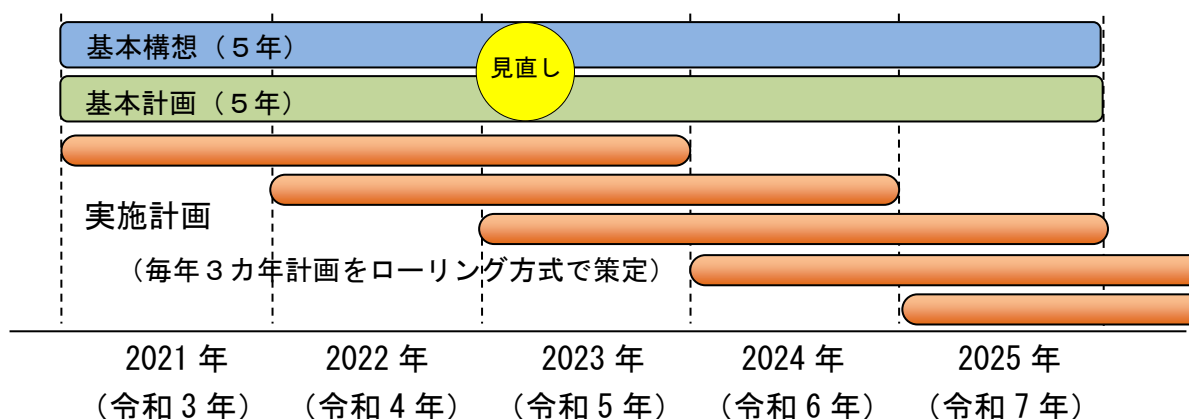
この計画期間中であっても、社会情勢の変化を見極めながら、柔軟かつ的確に対応していくことを総合計画そのもののなかで定めています。

令和4年9月、本市は「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。豊かな環境資源を活用し、自然との調和、循環型社会の構築の上に成り立つ鹿島らしい脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

また、デジタル技術の活用によって、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域の個性を活かしながら、地域課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化し、誰一人取り残さない地域社会を構築するため、DXの普及と推進に取り組んでいます。

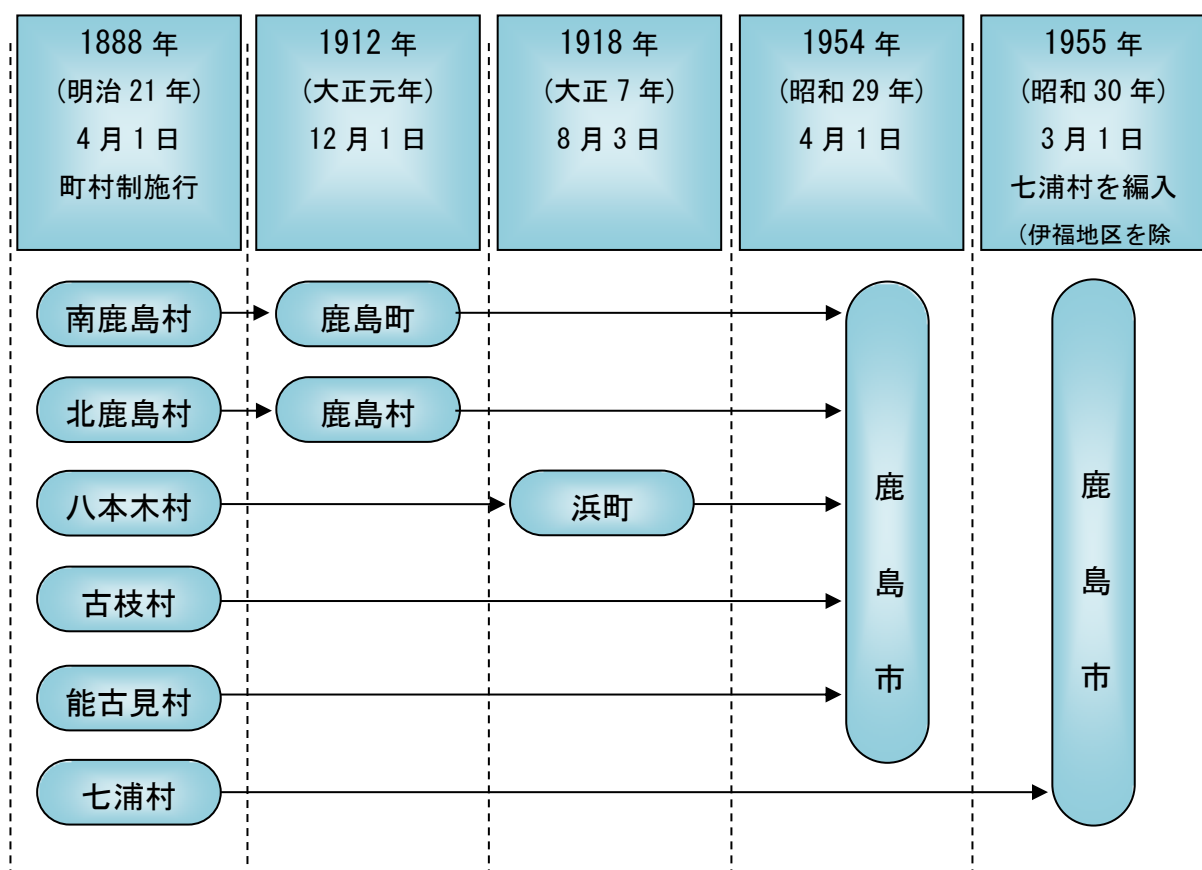
以上を踏まえ今回の改訂は、総合計画のうち「基本構想」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」と「基本計画」を見直すものであり、策定後の社会情勢などを反映した施策を追加することで、実効性のある総合計画とすることを目指しています。なお、追加する施策は次期総合計画に引継ぎをおこなう施策も含んでいます。

総合計画 計画期間



3 鹿島市の沿革

本市は、佐賀県の南西部に位置し、江戸時代は鍋島氏の城下町として栄え、明治以降は県南西部地域における政治、経済、文化の中心地として発展してきました。



第2編 基本構想

1 目指す都市像 「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」

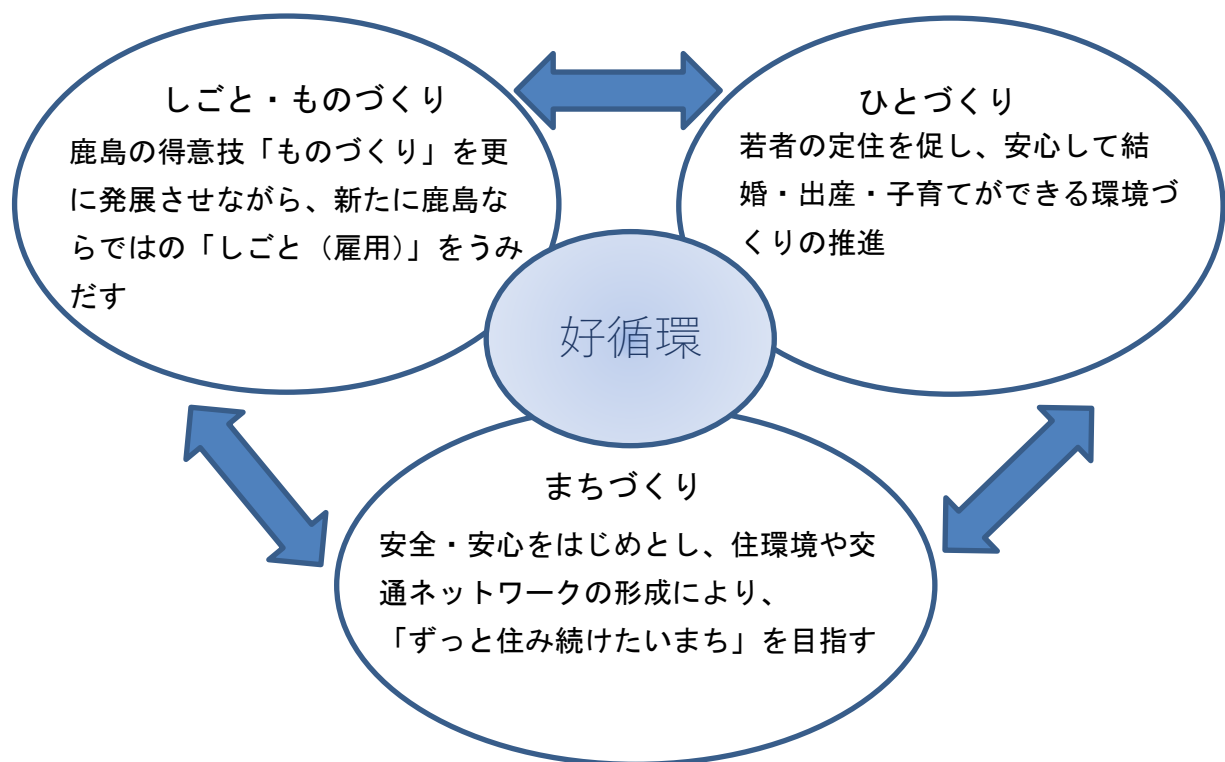
鹿島市が目指す都市像は「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」です。

本市は、豊かな自然に囲まれ、多くの伝統文化が残るまちで、鹿島市の宝（自然・文化・ひと・技術）を大切に守り続けてきました。

これからも、鹿島らしく地域性、地域力を活かして、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

2 施策の基本的考え方

Point1 「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指します。



しごと・ものづくり で「若者の流出に歯止めをかけ」

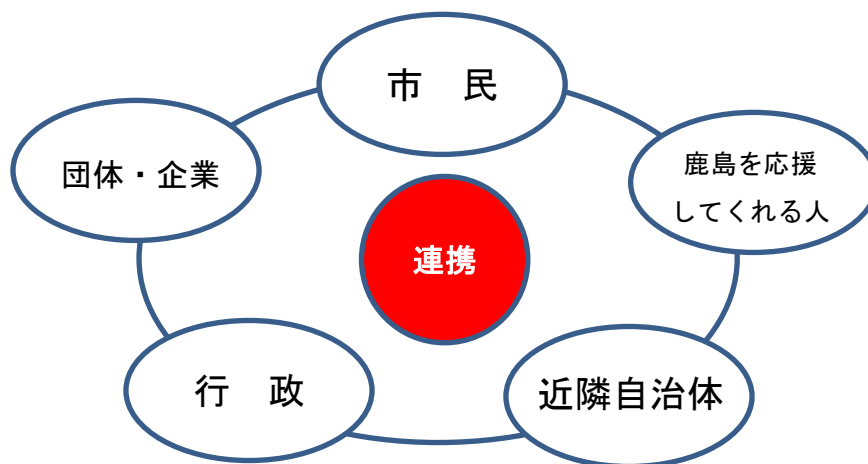
ひとづくり で「若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくり」

まちづくり で「鹿島の魅力を活かしたまちづくり」を実現する

これらが好循環でつながることで、人口減少に歯止めがかかっていくと考えます。

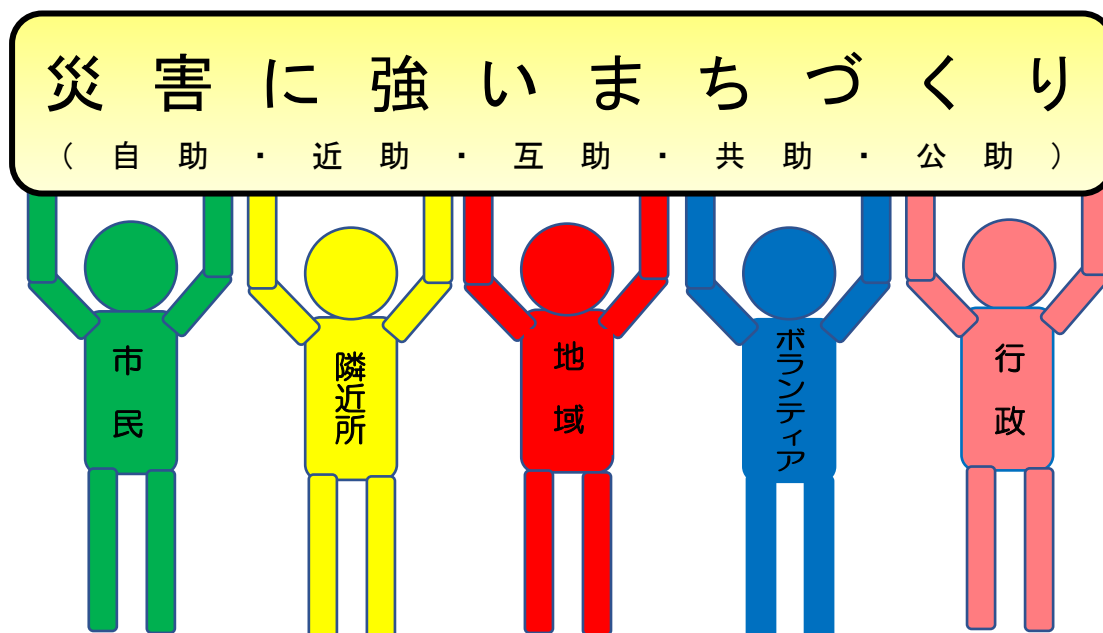
Point2 みんなですすめるまちづくり

市民一人ひとりや各種団体、企業と行政を含めた地域の誰かが、ともに連携し、協働し合うことで地域の課題に柔軟に対応していく地域共生社会※を目指していきます。



Point3 災害に強いまちづくり

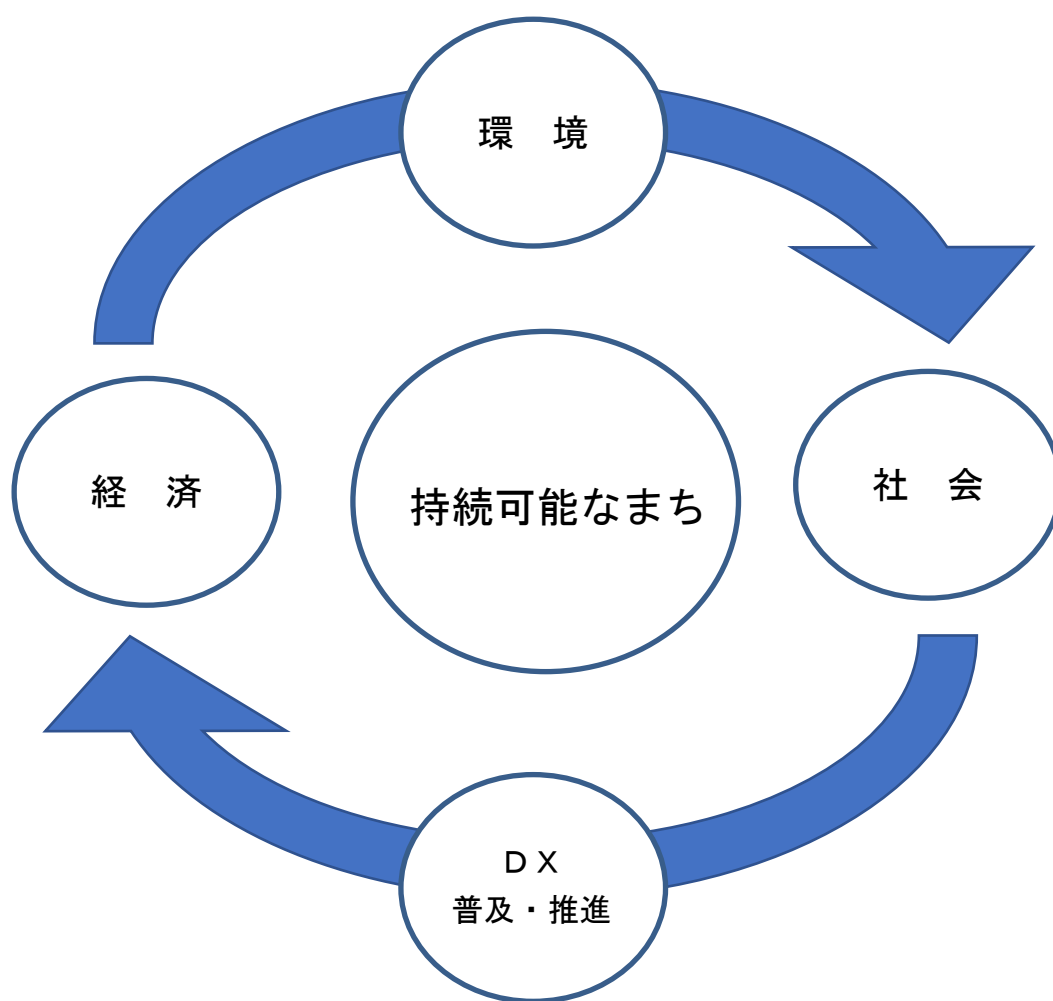
災害はいつどこで起こるかわかりません。市民や地域の企業・団体と行政がそれぞれの役割の中で、お互いに助け合い、日頃から災害を想定した対策や備えを心掛け、防災意識の高いまちづくりを目指します。



Point4 持続可能なまちづくり

豊かな環境資源を活用し、自然との調和、循環型社会の構築の上に立つ鹿島らしい脱炭素社会の実現を目指します。

更にD Xの普及と推進に取り組むことで、地域課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化させ、誰一人取り残さない地域社会の構築を目指します。



3 将来人口と人口に対する考え方

地方における最大の課題は「人口減少問題」で、本市においても、人口は年々減少しており、今後も減少傾向は続くと推計されています。

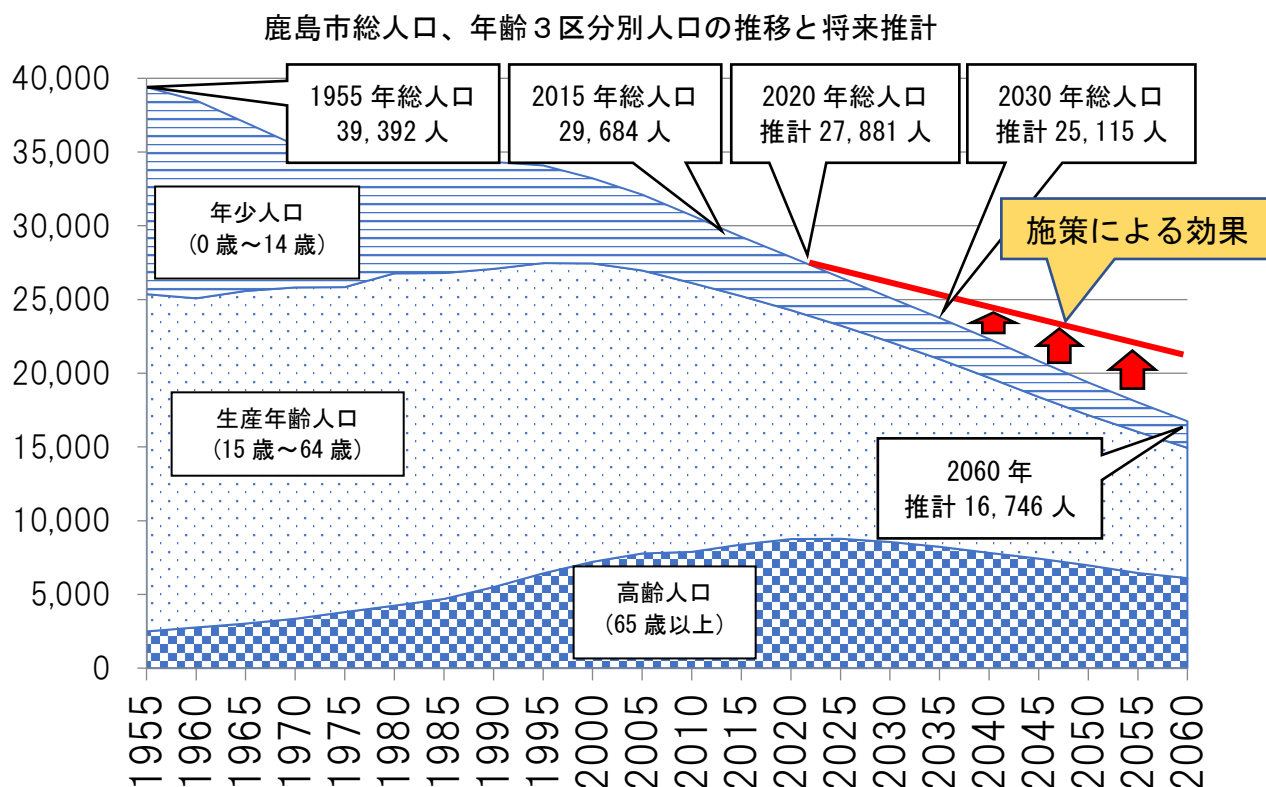
このような人口減少傾向に歯止めをかけるために、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現することが有効であり、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環をつなぐことで、人口減少幅をできるだけ小さくし、将来にわたる長期的なまちづくりを行っていきます。

(1) 人口ビジョン

国勢調査の結果によると、1955 年（昭和 30 年）の 39,392 人から、2015 年（平成 27 年）には 29,684 人と 60 年間で約 25%も減少しています。2015 年における全人口に占める年少人口（0 歳～14 歳）と高齢人口（65 歳以上）の割合は、それぞれ、14.1%と 29.2%となっており、少子高齢化が進行していることがグラフからも見て取れます。

人口ビジョンについては、2015 年度に策定し、2060 年度までを推計していました。2020 年度までを見てみると、推計値より若干上方で推移しており、総合計画等の主要施策の効果によるものと考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所による今後の人口推計によると、人口の減少傾向は続き、超少子高齢化の更なる深刻化が予測されますが、地域社会の維持のため、今後も総合計画等の着実な実施により人口減少カーブを緩やかにしていきます。



(出典) ・1955(S30)～2015(H27)の人口…国勢調査 確定値

・2020～2060 の推定人口…日本の地域別将来人口 (2013 年(H25 年)3 月推計国立社会保障・人口問題研究所)

（２）目標年度

人口ビジョンの目標年度は、2060 年を最終年度とし、必要に応じて中途での変更、見直しや検討を行います。

（３）人口減少対策の施策イメージ

社会増の対策

- ・ 移住、ＵＩＪターン※の促進
- ・ 空き家バンクの登録促進
- ・ 雇用の確保

自然増の対策

- ・ 出産、子育て支援

社会減の対策

- ・ 雇用、産業の創出
- ・ 交通網、生活基盤の整備
- ・ まちの魅力発信
- ・ ふるさと教育の推進

自然減の対策

- ・ 医療・福祉の向上
- ・ 健康づくりの推奨
- ・ いきがいきづくり
- ・ 生涯スポーツの推進

4 **デジタル田園都市国家構想の実現に向けた**まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）

（１）地方創生に向けた基本的な考え

第1期「鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）は、人口減少による地域経済の停滞が更なる人口流出を招く負の連鎖に陥らないように、鹿島ならではの特色を活かしたまちづくりを推進するため、2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）を目標年度として策定しました。

総合戦略では、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が機能することにより、「住みやすく暮らしやすいまち」の実現につながり、人口減少に歯止めがかかっていくと考え、人口減少対策に特化した地方創生の施策・事業に取り組んできました。

第2期「総合戦略」は、第1期の4つの基本目標を継承し、更に地方創生を発展させるため、各分野に横断的に関連する目標を追加し、地域資源の積極的な活用を図り、多様な地方創生の取組みを**推進しています**。

令和4年12月23日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）の実現に向け総合戦略を改訂し、名称も「鹿島市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に改め、地方創生の取組を加速化していきます。

【本市の地域ビジョン】

デジタル技術等を活用しながら、持続可能な地域づくり・まちづくりを進めつつ、地域の社会課題解決や地域経済の活性化を図り、誰一人取り残さない地域社会を構築するとともに、地域における新たな価値を創出することで、本市の目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現を目指します。

目標①

鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す

目標②

定住促進と交流人口の拡大

目標③

若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進

目標④

安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと暮らし続けたいまちの実現

横断的な目標①

みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する

- CSO※団体への支援
- 地域における担い手の育成、支援
- 多文化共生の推進
- 男女共同参画社会の推進

横断的な目標②

新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす

- Society5.0※の推進
- 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組み

（２）総合戦略と総合計画との関係

総合戦略は、総合計画を形成する各分野において、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」に特化した施策・事業に取り組むものです。総合計画と一体的に策定し、相互に整合性を持たせるため、該当する主要施策には まち・ひと・しごとを表示しています。

（３）計画期間

総合戦略は、鹿島市総合計画と相互に整合性を持たせたものであるため、総合計画と同じ 2021 年度（令和 3 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化など必要に応じて見直しや検討を行います。

第3編 基本計画

第1章 産業の振興

1 農業・林業・水産業

施策の展開方向

- 第一次産業の持続的発展のための取組みを支援します。
 - 地域農林漁業の担い手の育成
 - 高齢化・後継者不足などの課題に対応するため、軽量野菜※の振興や担い手等への農地の集積・集約化、農業基盤の強化
- 国際情勢の変化を注視しつつ、競争力の強化を図ります。
 - 多様な人材活用の推進
 - 生産性の向上に向けた取組み
 - 特色ある農業と効率的な土地利用
 - 安定・高収益な施設園芸の振興
 - 米・麦・大豆、園芸作物による水田のフル活用の推進
- 中山間地域等における取組みを支援します。
 - 耕作放棄地の拡大防止と農地の維持
 - 新規作物の導入など少量多品目の周年生産体制の支援
 - 果樹における消費者ニーズをとらえた品種構成と産地の維持強化
 - 畜産における品質の向上と低コスト化で効率的な経営
- 鳥獣被害対策の取組みにより農作物の被害防止や家畜伝染病防除に努めます。
- 地産地消※の食育※活動を推進します。
- 農地・農業用施設の機能保全と農業の持つ「国土保全」・「水源かん養※」「景観形成」等の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。
- 農林漁業施設の機能回復および安全性の向上を図ります。
 - 施設の長寿命化によるライフサイクルコスト※の平準化
 - 大規模災害に備えるためのため池等の耐震化
- 豊富な森林資源の健全な維持管理を図ります。
 - 森林整備計画に基づく良質な木材の産地づくりの推進
 - 森林環境税※を活用した森林経営管理制度※による適切に管理されていない森林の間伐等の支援や林業経営者への集積、集約化の推進
- 持続可能な漁家経営の安定を図ります。
 - 海苔養殖の振興および貝類の生産拡大による周年操業の確立
 - 漁場環境の改善と水産資源の回復・保全活動に対する支援
- 有明海を再生させるための様々な調査研究に向けて、関係機関との連携を図ります。

主要施策

- 1 農林漁業の中核となる多様な担い手の育成と新規就業者・後継者への支援
- 2 農地利用集積・集約化の推進
- 3 農業・農村の多面的機能発揮のための活動への支援
- 4 農産物の生産コスト低減および品質向上による競争力の強化
- 5 消費者ニーズに即し、生産性の高い農産物の生産振興
- 6 中山間地域の活性化
- 7 畜産業の経営安定と防疫体制の強化
- 8 農業生産基盤の整備
- 9 農林漁業施設の長寿命化および耐震化
- 10 森林経営管理制度※による森林整備の推進
- 11 漁場環境改善の推進
- 12 有明海再生活動の推進

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	農林漁業の中核となる多様な担い手の育成と新規就業者・後継者への支援	トレーニングファーム※などによる新規就農者の支援 2組／年	まち・ひと・しごと
2	農地利用集積・集約化の推進	担い手への集積率 60%（R1年度末）→80%	まち・ひと・しごと
4	農産物の生産コスト低減および品質向上による競争力の強化	さが園芸生産 888 億円推進事業を活用した生産設備導入 5件／年	まち・ひと・しごと
7	畜産業の経営安定と防疫体制の強化	優良素牛導入助成による肥育農家の経営安定 20頭／年	まち・ひと・しごと
8	農業生産基盤の整備	○農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備） ・嘉瀬ノ浦・音成地区 令和5年度着手	
9	農林漁業施設の長寿命化および耐震化	○地域農業水利施設ストックマネジメント事業（農業用施設の補修工事） ・排水機場 1箇所／年 ・頭首工 1箇所／年	
		○農村地域防災減災事業（耐震工事） ・黒岩ため池 令和5年度完	まち・ひと・しごと

		了	
		○農山漁村地域整備交付金 (補修工事) ・林道多良岳横断線トンネル 令和5年度完了	
		○水産基盤ストックマネジメント事業(水産業施設の補修工事) ・浜漁港 令和7年度完了	
10	森林経営管理制度※による森林整備の推進	経営管理集積計画 令和4年度着手	
12	有明海再生活動の推進	諫早湾干拓事業開門調査など に対する関係団体との連携および実施要望 1回／年	

2 商業・工業

施策の展開方向

- 地域経済の活性化と雇用創出のために、商工業の持続的発展を目指します。
 - 中小企業・小規模事業者への支援
 - 担い手の育成を図るための創業・事業継続の支援
 - 商業機能の充実を図り、市民や観光客にとって利便性が高い中心商店街※の活性化に向けた取組み
 - 地域が持つ特有の強みを活かした商店街づくり
 - 豊富な水資源や自然災害リスクの低さなど、本市の有利性を活かした迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の取組み
- 雇用の安定と安全・安心な市民生活を実現します。
 - 雇用の安定と勤労者福祉の向上
 - 消費者トラブルの未然防止

主要施策

- 1 事業者への伴走型個別支援※の推進
- 2 商店街活性化事業の推進
- 3 祐徳門前地区まちづくり事業の推進
- 4 鹿島の有利性を活かした、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の推進
- 5 地元企業と就職希望者とのマッチングの促進
- 6 消費者が安全・安心で豊かに暮らせる市民生活の実現

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	事業者への伴走型個別支援※の推進	かしまビジネスサポートセンター※による事業者への支援体制の整備 ・創業者件数 8件／年 ・経営課題の解決 5件／年	まち・ひと・しごと
2	商店街活性化事業の推進	商店街の通行量（車・バイク・自転車・歩行者）5%増 ・中心商店街※ 2,217人(R1年度末)→2,327人 ・門前商店街 424人(R1年度末)→445人	まち・ひと・しごと
3	祐徳門前地区まちづくり事業の推進	整備計画に基づく進捗率 0%(R1年度末)→50%	まち・ひと・しごと

4	鹿島の有利性を活かした、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の推進	・誘致企業と空き物件や立地適地とのマッチングを推進 - 誘致企業数2社（5年間） ・新規工業団地整備計画の策定 令和4年度計画完了	まち・ひと・しごと
5	地元企業と就職希望者とのマッチングの促進	企業説明会の実施による県内就職率10%向上 65.2%（R1年度末）→75.2%	まち・ひと・しごと

3 新たな産業の創出と支援

施策の展開方向

- 新たな産業を創出します。
 - 1次製品の付加価値化や新商品開発を行う6次産業化※の取組みへの支援
 - 商工業の技術やノウハウなどを活用した市内1次製品を使った商品の開発や販売を行う農商工連携※の取組みへの支援
 - 産業間の連携による地域産業の活性化と魅力発信
- 市内事業者の販路開拓を支援します。
 - 各種商談会等への出展に対する支援
 - 市内外へ向けた情報発信による需要者とのマッチング
- 産業活性化施設「海道しるべ」を積極的に活用します。
 - 新たな農産物の掘り起こしなど地域農業の再生に向けた取組みへの支援
 - 6次産業化※・農商工連携※に向けた取組みへの支援
 - 施設の充実や既存観光資源との連携による交流人口の増加

主要施策

- 1 新たな産業の創出
- 2 産業間連携の強化
- 3 商談会への出展支援やアンテナコーナー※設置
- 4 産業活性化施設「海道しるべ」の積極的な活用

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	産業間連携の強化	かしま仕事めぐりツアー※の開催 2回／年	まち・ひと・しごと
3	商談会への出展支援やアンテナコーナー※設置	・ 商談会への出展支援 4回／年 ・ 都市部でのアンテナコーナー※の設置 5回／年	まち・ひと・しごと
4	産業活性化施設「海道しるべ」の積極的な活用	・ 商品化に向けた加工品の開発 10品／年 ・ 新規作物適正テスト事業の実施 2品（5年間）	まち・ひと・しごと

4 観光

施策の展開方向

- 観光振興を通じた交流人口の増加を目指します。
 - 積極的な営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致
 - 誘客につながるイベントなどの開催への支援
 - 体験型観光の充実
 - 周辺市町と連携した広域観光地の魅力発信
- 観光産業の持続的発展を目指します。
 - 観光資源の付加価値向上
 - 観光消費額の増加
 - 回遊性を高め長時間滞在してもらえる観光地づくり
 - 観光振興を担う体制づくりへの支援

主要施策

- 1 誘客・営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致
- 2 鹿島酒蔵ツーリズム®※の推進
- 3 ニューツーリズム※の推進
- 4 道の駅鹿島の施設整備による利便性の向上
- 5 干潟交流館※を活かした道の駅鹿島の魅力向上
- 6 インバウンド※受入体制の充実

7 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）開通を見据えた誘客の促進

7 西九州新幹線を活用した誘客の促進

- 8 祐徳稲荷神社や肥前浜宿、道の駅鹿島などの観光拠点を結ぶ市内回遊の仕掛けづくり
- 9 観光振興を担う指導者や実践者、観光ガイドの育成および組織強化への支援（DMO※等）

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	誘客・営業活動や効果的な情報発信による観光客誘致	・ 交流人口 400万人／年 ・ 観光消費額 10%増 30億円(R1年度末) →33億円	まち・ひと・しごと
3	ニューツーリズム※の推進	体験型観光メニューの提案 5コース(5年間)	まち・ひと・しごと
4	道の駅鹿島の施設整備による利便性の向上	来場者数 50万人／年	まち・ひと・しごと

5	干潟交流館※を活かした道の駅鹿島の魅力向上	・ イベントの実施 5回／年 ・ 来館者数 6万人／年	まち・ひと・しごと
6	インバウンド※受入体制の充実	多言語表記の案内マップや看板の新設・更新 10箇所(5年間)	まち・ひと・しごと
7	西九州新幹線を活用した誘客の促進	周辺市町と連携した広域観光ルートの提案 5コース(5年間)	まち・ひと・しごと
9	観光振興を担う指導者や実践者、観光ガイドの育成および組織強化への支援(DMO※等)	指導者・実践者の養成 5人(5年間)	まち・ひと・しごと

第2章 福祉・保健・医療の充実

1 社会福祉（地域・高齢・障がい）

施策の展開方向

- 自助（自分・家族の努力）、互助（隣近所や地域の支援）、共助（福祉団体等の支援）、公助（公的サービスの提供）の連携を推進し、地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※に基づき、生きがいとゆとりのある健康長寿のまちづくりを目指し、介護予防を柱とした福祉・介護施策を推進します。
- 障害者基本計画に掲げたノーマライゼーション※の理念のもと、障がいへの差別や偏見をなくし、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 生活困窮や育児・介護疲れ、いじめ、虐待などの不安や悩みに対し、解決を図る支援や孤立防止に努め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会と、ともに支えあうまち」の実現を目指します。
- 市民交流プラザ「かたらい」を利用した文化活動やサークル活動、健康づくりにより、多くの市民が新たな発見や交流ができるよう積極的な情報発信を図ります。

主要施策

1 地域福祉計画の推進

- ①行政・専門機関・地域における相談体制の充実
- ②福祉サービス提供者の育成、地域ケア体制の整備、関係機関との情報共有
- ③住民への協働意識の啓発による地域福祉力の向上

2 社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進

- ①地域福祉活動の積極的な情報発信
- ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成
- ③地域の福祉ニーズを支援するネットワークの構築と拠点機能の強化

3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※の推進

- ①介護予防の推進
- ②生活支援体制の充実
- ③生きがいづくりの推進
- ④地域包括ケアシステム※の推進
- ⑤地域包括支援センター※の充実
- ⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ⑦介護人材の確保

4 障害福祉計画の推進

- ①福祉施設入所者の地域生活への移行
- ②入院中の精神障がい者の地域生活への移行

- ③福祉施設から一般就労への移行
- ④医療的ケア児※への支援強化
- 5 障害者相談支援体制の充実・強化
- 6 自殺対策計画の推進
 - ①地域における医療、警察などの関係団体とのネットワーク強化
 - ②自殺対策を支える人材の育成
 - ③住民への啓発と周知
 - ④生きることの促進要因への支援
 - ⑤いじめ等へのＳＯＳの出し方に関する児童生徒の教育
- 7 市民交流プラザ「かたらい」の利活用を促進する積極的な情報発信

◆目標を定めて５年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和７年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進 ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成	ボランティア登録者数 493人(R1年度末)→550人	まち・ひと・しごと
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※の推進 ①介護予防の推進 ③生きがいくりの推進 ④地域包括ケアシステム※の推進 ⑦介護人材の確保	・認知症サポーター※数 3,911人(R1年度末)→4,600人 ・介護予防運動指導ボランティアの確保 3地区(R1年度末)→6地区 ・市内介護施設等への介護職の新規就職者数 10人／年(R4年度まで)	まち・ひと・しごと
4	障害福祉計画の推進 ③福祉施設から一般就労への移行	福祉施設から一般就労への移行 5人(5年間)	まち・ひと・しごと

2 児童・子育て支援

施策の展開方向

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する支援の量・質の充実を図り、家庭や地域、職場をはじめ、社会全体で子育てを支える環境整備に努めます。
- 子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの不安や孤立化を解消するため、子育て総合相談センター※などにおいてさまざまな相談に対応し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行います。
- ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るために、経済的援助をはじめ、就業・養育等をサポートします。
- 安心して子どもを産み育てられるまちづくり実現のため、子育てを地域全体で担う活動への市民の参画・協働を目指します。
- 親子の遊び場や交流の場となる子育て支援センター（ひろば）の充実を図り、育児講座の開催や相談への助言、子育てに関する情報の集約、提供を行います。

主要施策

- 1 鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進
 - ①保育所・幼稚園・認定こども園※等の教育・保育提供体制の確保
 - ②地域子ども・子育て支援事業の充実
 - ③病後児保育の実施
 - ④児童虐待や専門的療育など支援を要する子どもや家庭への支援の充実
 - ⑤ワーク・ライフ・バランス※実現に向けた企業支援や地域への啓発
- 2 子どもの医療費助成による子育て家庭の経済的援助の充実
- 3 子育て総合相談センター※を中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化
- 4 児童扶養手当や医療費助成などのひとり親家庭の経済的援助の充実
- 5 ひとり親家庭の親の職業能力向上のための訓練や資格取得のための支援
- 6 家庭相談員、母子父子自立支援員、DV※相談員等の相談体制の機能強化

◆目標を定めて５年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和７年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進 ②地域子ども・子育て支援事業の充実 ③病後児保育の実施	○ファミリーサポートセンター※への登録・利用 ・依頼会員 91人(R1年度末)→200人 ・援助会員 59人(R1年度末)→100人 ・利用件数 30件／年(R1年度末) →100件／年	まち・ひと・しごと
		○放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブの待機児童数 6人(R1年度末)→0人 ・支援員の認定資格取得者数 31人(R1年度末)→40人	まち・ひと・しごと
		○病後児保育の実施 市内1箇所（5年間）	まち・ひと・しごと
3	子育て総合相談センター※を中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化	○乳幼児健診後の個別支援の充実 ・保育施設等訪問 延138件／年(R1年度末)→延200件／年	まち・ひと・しごと
		○妊娠・出産に関する支援の充実 ・訪問等支援 延278件／年(R1年度末) →延300件／年	まち・ひと・しごと

3 生活困窮者支援

施策の展開方向

- 生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援事業を積極的に活用し、相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護制度に優先して行われる他のあらゆる社会保障制度の十分な活用を促進します。
- 民生委員や社会福祉協議会などと連携を深め、相談者が抱えている問題に対して多面的な支援に努めます。
- 生活保護世帯のうち、稼働能力のある世帯に対しては、関係機関と連携して就労意欲の向上と就労を促進し、自立支援に努めます。
- 被保護者が健康で文化的な生活水準を維持できるよう、生きがい対策や健康づくりを推進します。

主要施策

- 1 各種社会保障制度の理解と十分な活用
- 2 生活困窮者自立支援事業の活用による相談体制の充実
- 3 ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関との連携による就労促進と自立支援
- 4 稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援
- 5 被保護者の健康管理に対する支援

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
4	稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援	自立実績 12件（5年間）	まち・ひと・しごと
5	被保護者の健康管理に対する支援	・健康増進法に基づく健康診査の受診率 10.2%（R1年度末）→15% ・生活習慣病のリスクがある人への面接または訪問による保健指導 延 50人／年	まち・ひと・しごと

4 保健・医療・年金

施策の展開方向

- 健康寿命※を延ばし、元気でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくりや疾病予防の取組みを推進します。
- 母と子どもの健やかな成長を支援するため、母体の心身の健康管理や子どもの発達に応じた各種健診、予防接種事業などに取り組み、安心して子育てができる体制づくりに努めます。
- 休日こどもクリニックや在宅当番医などの運営による救急医療体制の充実に努めます。
- 国民健康保険の広域化（県単位）により、県の運営方針に基づき、安定した財政運営と事業運営の効率化・標準化を図ります。
- 無年金者をなくし、年金受給権を確保するため、年金事務所と連携を図りながら、国民年金制度の理解と周知に努めます。

主要施策

- 1 健康づくり・疾病予防対策の充実
- 2 市民一人ひとりが意識して自らの疾病を予防し、健康づくりを促す取組みの推進
- 3 食育推進基本計画に基づく食育※事業の推進
- 4 母子保健サービスの充実
- 5 休日や時間外診療など安心して受けられる医療体制の充実
- 6 福祉・医療・関係機関との連携強化
- 7 国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診※・特定保健指導※の推進
- 8 国民健康保険の広域化（県単位）による事務の効率化・標準化の推進
- 9 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上
- 10 国民年金制度の広報と啓発・相談体制の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	健康づくり・疾病予防対策の充実	・子宮がん検診の受診者数 1,168人(R1年度末)→1,268人 ・ABC分類（胃がんリスク） 検査の受診者数 160人／年	まち・ひと・しごと
4	母子保健サービスの充実	4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率（把握率）	まち・ひと・しごと

		98% (R 1 年度末) → 100%	
7	国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診※・特定保健指導※の推進	・特定健診※受診率 41.4% (R1 年度末) → 45.0% ・メタボリックシンドローム※ 予備群・該当者の減 29.6% (R1 年度末) → 25.0%	まち・ひと・しごと

第3章 都市基盤の整備・環境の保全

1 都市基盤

施策の展開方向

- 利便性の高い交通網を整備します。
 - 広域幹線道路および市内幹線道路の整備
 - 市街地の混雑軽減および市民生活に密着した人に優しい道路の整備
 - 山間部から市街地への交通の利便性向上を目的とした道路の整備
 - 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の補修や安全性の向上および機能回復
 - 持続可能な公共交通を維持するため、市民の生活実態に合わせた交通体系の構築に向けた取り組み
 - **九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）開業後も**長崎本線の利便性を維持・確保する取り組み
- 住みやすいまちづくりを推進します。
 - 便利で安全・安心な都市機能を持つまちづくり
 - 広域幹線道路（有明海沿岸道路※・国道498号等）の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進
 - 肥前鹿島駅舎および駅前周辺の整備
 - 市役所周辺の中川エリア※における交通機能の充実
- 市民が安心して、安全に暮らしていけるように住宅政策を推進します。
 - 地震による住宅や建築物の倒壊等の被害から市民の生命や財産を保護するための住宅や建築物の耐震化
 - 公営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の維持管理
 - 住宅セーフティーネット※制度を活用した住宅確保要配慮者※向け賃貸住宅の整備・検討
- U I J ターン※者や子育て世代への定住対策を促進します。
 - 空き家バンク制度※の普及への取り組み
 - 子育て世帯向け住宅の維持管理・運営

主要施策

- 1 有明海沿岸道路※（福富・鹿島間）の早期事業着手と延伸計画（鹿島市から諫早市）の要望
- 2 国道498号の走行性の高い道路への整備要望
- 3 国道207号バイパスへアクセスする市道の交通形態の解析と在り方の検討
- 4 国・県道7路線の市道認定に向けた条件整備確認と移管
- 5 混雑軽減を目的とする西牟田地区（商業地）の道路整備
- 6 人に優しい道路の整備
- 7 辺地道路整備事業中川内・広平線の整備

- 8 近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施
- 9 自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進
- 10 長崎本線の利便性の維持確保の要望
- 11 肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備
- 12 中川エリア※周辺の道路整備
- 13 都市公園施設の長寿命化計画※に基づく公園施設の充実
- 14 都市計画道路※の見直しと用途区域※の検証
- 15 景観に配慮したまちづくりの推進
- 16 住宅等の耐震化の促進
- 17 公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・管理
- 18 住宅セーフティーネット※制度を活用した住宅確保要配慮者※向け賃貸住宅の整備推進
- 19 空き家バンク制度※に基づく空き家物件登録の推進

◆目標を定めて５年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和７年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
5	混雑軽減を目的とする西牟田地区（商業地）の道路整備	令和６年度完了	まち・ひと・しごと
6	人に優しい道路の整備	カラー舗装等 １路線／年	まち・ひと・しごと
8	近い将来修繕が必要な橋梁の補修工事を実施	橋梁補修 ４橋／年	まち・ひと・しごと
9	自家用車のほか公共交通・徒歩等の生活様式の多様化に合わせた移動手段を推進	予約型のりあいタクシー※年間運行便数 309 便(R１年度末)→350 便	まち・ひと・しごと
11	肥前鹿島駅前周辺整備計画の具現化と整備	令和７年度までに着工	まち・ひと・しごと
12	中川エリア※周辺の道路整備	令和４年度着手	まち・ひと・しごと
13	都市公園施設の長寿命化計画※に基づく公園施設の充実	令和４年度までに計画策定	まち・ひと・しごと
16	住宅等の耐震化の促進	10 件（５年間）	まち・ひと・しごと
18	住宅セーフティーネット※制度を活用した住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の整備推進	賃貸住宅登録 10 件（５年間）	まち・ひと・しごと
19	空き家バンク制度※に基づく空き家物件登録の推進	新規物件登録件数 30 件（５年間）	まち・ひと・しごと

2 生活環境

施策の展開方向

- 安全でおいしい水を安定的に供給するために、企業経営の健全化に努め、災害に強い水道施設の構築に向け計画的な整備・更新を進めます。
- 下水道の污水事業の促進と合併処理浄化槽設置整備事業の推進により、市内全域の生活環境改善および美しい水環境の維持に努めます。
- 下水道の污水事業施設の計画的な整備・更新を行うことで安定した污水处理に努めます。
- 下水道を起点とした産業間連携を図り、地域活力の向上に努めます。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を推進し、環境・経済・社会三側面をつなぐ総合的取組を積極的に推進します。
- 地球温暖化防止のための脱炭素社会を構築します。
- 資源循環型社会※を構築できる環境都市を目指します。
- 動物愛護と適切な管理に係る普及啓発に努めます。

主要施策

- 1 災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新
- 2 下水道污水事業のPPP（官民連携手法）※による整備促進
- 3 下水道污水事業施設のストックマネジメント計画※に基づく計画的な改築・更新
- 4 水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進
- 5 下水道浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥処理の共同化検討
- 6 SDGsの普及および貢献する事業の創出
- 7 市内施設や遊休地への再生エネルギー導入
- 8 脱炭素市民会社の設立による市民の行動変容の促進
- 9 プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施
- 10 ディスポーザー※や汚泥有効利用施設を使った事業所系生ごみの資源化の検討
- 11 市民・事業者との協働による計画的な清掃活動の実施
- 12 不法投棄対策の啓発活動・監視カメラの設置・巡視パトロールの強化
- 13 ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施

◆目標を定めて５年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和７年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	災害に強い水道施設に向けた計画的な整備・更新	・配水管の更新 1,000m／年 ・水道施設更新計画 令和７年度策定	まち・ひと・しごと
2	下水道汚水事業のＰＰＰ（官民連携手法）※による整備促進	下水道供用開始世帯数 4,632世帯(R１年度末) →5,510世帯	まち・ひと・しごと
3	下水道汚水事業施設のストックマネジメント計画※に基づく計画的な改築・更新	浄化センター 令和３年度：実施設計 令和４年度～：改築工事	まち・ひと・しごと
4	水質汚濁防止のための合併処理浄化槽の設置推進	300基（５年間）	まち・ひと・しごと
6	SDGsの普及および貢献する事業の創出	環境に資する事業の創出 1件／年 肥前鹿島干潟SDGs推進パートナー登録 84団体→100団体	まち・ひと・しごと
7	市内施設や遊休地への再生エネルギー導入	公共施設への再生エネルギー導入 令和７年度まで	まち・ひと・しごと
8	脱炭素市民会社の設立による市民の行動変容の促進	脱炭素市民会社の設立 令和７年度まで	まち・ひと・しごと
9	プラスチックごみを含むごみの減量化・再資源化の実施	さが西部クリーンセンターへ出すごみの減量化 約10%減量 7,880t(R１年度末)→7,092t	まち・ひと・しごと
13	ペットの適正な飼い方に関する啓発活動の実施	出前講座 6回／年	まち・ひと・しごと

3 自然環境

施策の展開方向

- ラムサール条約※と東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ※に基づき、有明海の海域環境の保全と地域活性化等の有効的な利用に努めます。
- 人と自然が共生できる地球に優しい自然豊かなまちづくりに努めます。

主要施策

- 1 ラムサール条約※に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動
- 2 市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施
- 3 環境教育プログラムの実施
- 4 ラムサール条約※推進協議会活動の活性化
- 5 ラムサールブランド認証品を生かした地域産業の活性化
- 6 地球温暖化防止活動として省エネに配慮した生活の推進**
- 6 再生可能エネルギー※の活用研究**

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	ラムサール条約※に基づく海域環境および生物多様性保全に関する普及啓発活動	干潟を守る活動に関する各種イベント参加者数 7,000人(R1年度末)→10,000人	まち・ひと・しごと
2	市内海域の保全および干潟を中心に生息する生物の生息状況に関する調査研究の実施	調査データの蓄積と有明海環境保全のための方針決定	まち・ひと・しごと
3	環境教育プログラムの実施	・市内小中学校での実施 7校(R1年度末)→9校 ・干潟交流館※での修学旅行生を対象とした環境教室実施 0校(R1年度末)→5校	まち・ひと・しごと

4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用

施策の展開方向

- 重要伝統的建造物群保存地区※である浜中町八本木宿および浜庄津町浜金屋町における町並み保存と防災対策に努めます。
- 伝統的町並みとその周辺で住環境を改善させる公共施設整備を図ります。
- 伝統的町並みとその周辺で連携して、相乗効果のある活用を図ります。
- 空き家となっている伝統的建造物を有効利用するため、観光や入居者を募った定住促進などに活用します。

主要施策

- 1 伝統的建造物などの修理・修景事業および防災事業の実施
- 2 肥前浜駅舎および駅前広場の利活用促進
- 3 肥前浜宿、肥前浜駅、祐徳門前地区の3拠点連携と回遊性の向上
- 4 伝統的な町並みや景観を活かした地域振興の推進
- 5 街なみ環境整備事業※地区における道路美装化、照明灯などの整備
- 6 空き家となっている建造物の観光資源化または定住促進などへの有効活用

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	伝統的建造物などの修理・修景事業および防災事業の実施	伝統的建造物の修理・修景など 20件（5年間）	
5	街なみ環境整備事業※地区における道路美装化、照明灯などの整備	令和4年度までにエリア拡大	
6	空き家となっている建造物の観光資源化または定住促進などへの有効活用	住居や店舗などへの有効活用 5件（5年間）	まち・ひと・しごと

第4章 安全・安心

1 防災・減災

施策の展開方向

- 国土強靱化地域計画に基づき、災害に強いまちづくりに努めます。
- 防災拠点となる市庁舎（本庁舎・新世紀センター※）を核とした防災体制の強化に努めます。
- 防災・災害情報の迅速な情報発信に努めます。
- 自主防災組織※の育成・支援などにより、地域防災力（自助・近助・互助・共助）の向上に努めます。
- 避難行動要支援者など、災害弱者の支援体制の強化に努めます。
- 地域の安全・安心を支える消防団活動の環境整備に努めます。
- 災害時には、地域防災計画、業務継続計画（BCP）、災害時受援計画に基づき、行政運営の継続や早期の復興など、防災・減災対策に努めます。
- 災害発生時において、避難者が安心して生活することができる避難所の運営に努めます。

主要施策

- 1 河川改修事業の促進
- 2 急傾斜地崩壊防止事業の推進
- 3 治山・砂防事業の推進
- 4 都市雨水排水施設のストックマネジメント計画※に基づく計画的な改築・更新および浸水被害に関する住民への周知強化
- 5 防災情報伝達システム、鹿島市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した情報提供
- 6 消防、警察をはじめ国、県等の防災・消防に関係する各機関の連携維持・強化
- 7 災害ボランティアセンターとの連携および災害ボランティアの育成、支援
- 8 地域防災力（自助・近助・互助・共助）の向上
- 9 消防団活動の環境整備
- 10 指定緊急避難場所※の見直し

◆目標を定めて５年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和７年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
4	都市雨水排水施設のストック マネジメント計画※に基づく 計画的な改築・更新および浸水 被害に関する住民への周知強 化	・中牟田雨水ポンプ場改築 令和２年度～４年度 ・南舟津雨水ポンプ場更新 令和２年度～５年度 ・中村雨水ポンプ場改築 令和５年度～	まち・ひと・しごと
		・内水ハザードマップ作成 令和４年度	まち・ひと・しごと
8	地域防災力（自助・近助・互助・ 共助）の向上	自主防災組織※等の地域を主 体とした防災研修および防災 訓練の実施 20回／年	まち・ひと・しごと

2 交通安全・防犯

施策の展開方向

- 交通安全や防犯など暮らしの中の安全・安心に努めます。
- 警察など関係機関と協力して、犯罪被害者等への支援体制の連携を図ります。

主要施策

- 1 交通安全意識の高揚
- 2 犯罪が起きにくい地域づくり
- 3 老朽危険空き家の対応

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	犯罪が起きにくい地域づくり	子どもの通学路や遊び場等への防犯カメラの設置 10箇所（5年間）	まち・ひと・しごと

3 感染症対策

施策の展開方向

- 感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症などから市民の生命と生活を守るため、相談体制の充実と関係機関との連携強化に努めます。

主要施策

- 1 感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備
- 2 新型コロナウイルス感染症などに関する適切な情報発信と相談体制の充実
- 3 感染症に対する市民の安全・安心の確保のため関係機関との連携強化
- 4 「新しい生活様式※」を踏まえ、一人ひとりができる感染症対策の正しい知識の啓発

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	感染症対策を考慮した災害用備蓄物資の整備	災害時想定避難者数（人口の5%）の備蓄品の整備 27品目（R1年度末）→37品目	まち・ひと・しごと

第5章 教育・文化・スポーツの向上

1 学校教育

施策の展開方向

- 新しい時代に生きる子どもたちに必要な資質・能力を伸ばす教育を推進します。
- 学校の教育活動全体を通して、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。
- ふるさと「鹿島」を愛し誇りに思う子どもを育む教育を推進します。
- 小学校と幼稚園、保育所、認定こども園※が連携した就学支援に努めます。
- 学校と地域の連携を強化し、地域の信頼に応える学校づくりを目指します。
- 学びを支える教育環境の整備に努めます。

主要施策

- 1 確かな学力の向上と定着へ向けた指導の充実と機会の確保
- 2 「生きる力」を育むための教育内容の充実
- 3 学力保障と生徒指導の充実へ向けた各種支援員、相談員、外部講師等の活用
- 4 豊かな心を育むための体験活動や文化活動の実施
- 5 健やかな体を育む教育と健康・安全に関する指導の充実
- 6 学校図書館の充実と読書活動の奨励
- 7 人権・福祉・生命尊重等の学習を通じた心の教育の実施
- 8 「インクルーシブ教育※システム」の理念を踏まえた特別支援教育の充実
- 9 鹿島の歴史や文化、環境を活かした「ふるさと教育」の実施
- 10 小学校と保育施設等の連携強化と就学前からの教育相談体制の充実
- 11 小中高等学校の連携強化
- 12 「地域とともにある学校づくり」の実現へ向けた学校運営協議会※の設置
- 13 効果的な教育活動を行うための教職員の働き方改革の推進と資質の向上
- 14 G I G Aスクール構想※に基づく I C T※環境整備と利活用の促進
- 15 学校施設の安全管理と計画的な長寿命化事業の実施
- 16 安全で安心な学校給食の提供と給食施設の計画的な整備

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	確かな学力の向上と定着へ向けた指導の充実と機会の確保	習熟度に関するアンケート 「学校の授業内容がよくわかる」に 「そう思う」「どちらかといえばそう 思う」と回答した児童生徒の割合 ・小学5年生 92.3%（R2年度）→95%	

		・ 中学 1・2 年生 87.7% (R2 年度) →93%	
9	鹿島の歴史や文化、環境を活かした「ふるさと教育」の実施	郷土への愛着に関するアンケート 「鹿島市の文化や歴史に興味がある」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 ・ 小学 5 年生 62.1% (R2 年度) →70% ・ 中学 1・2 年生 49.0% (R2 年度) →60%	まち・ひと・しごと
12	「地域とともにある学校づくり」の実現へ向けた学校運営協議会※の設置	市内小中学校に学校運営協議会※を設置 2 校 (R1 年度末) →9 校	まち・ひと・しごと
14	G I G A スクール構想※に基づく I C T ※環境整備と利活用の促進	1 人 1 台の情報端末の整備 18% (R1 年度末) →100% (R4 年度末)	まち・ひと・しごと

2 社会教育

施策の展開方向

- 市民一人ひとりが生涯にわたって学べる環境の整備と機会の提供を行い、その成果を生きがいやまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習の振興に努めます。
- 社会教育関係団体をはじめ、まちづくり団体やNPO※など多様な組織と連携・協働し、地域活動の支援、青少年の健全育成などに努めます。
- 公民館活動による人づくり、つながりづくり、地域づくりを通じて、地域課題の解決やコミュニティ活動を支援します。
- 差別や偏見について自らの問題として受け止め、あらゆる差別を許さない人権感覚を身に付けることをめざし、人権・同和問題に関する教育と啓発の推進に努めます。

主要施策

- 1 生涯学習センター・市民図書館を、学び・交流・情報の拠点とした、市民が主役の生涯学習の展開
- 2 年代を問わず市民の多彩なニーズに基づく様々な学びの機会を提供
- 3 社会教育関係団体との連携の強化、活動の支援、団体育成
- 4 ふるさとの豊かな自然や地域資源などを活かした体験活動の充実
- 5 学校、家庭、地域が連携・協働した教育活動の推進
- 6 公民館の社会教育施設としての機能強化と、地域づくりの拠点としての活動強化
- 7 社会教育施設の適正な維持・管理
- 8 図書館の利用促進、特に新規利用者の獲得・開拓に向けた事業展開
- 9 人権・同和問題に関する教育・啓発活動の推進
 - ①学校、地域社会、企業・事業所における人権・同和問題教育、啓発の推進
 - ②同和問題をはじめとする多様化した人権問題に関する啓発活動の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	生涯学習センター・市民図書館を、学び・交流・情報の拠点とした、市民が主役の生涯学習の展開	エイブル倶楽部（講座・事業など）の他団体との連携・共催事業 7事業(R1年度末)→10事業	まち・ひと・しごと
4	ふるさとの豊かな自然や地域資源などを活かした体験活動の充実	体験活動の実施 6回／年	まち・ひと・しごと
8	図書館の利用促進、特に新規利用者の獲得・開拓に向けた事業	巡回図書館貸出冊数 2,904冊（R1年度）	まち・ひと・しごと

	展開	→3,200冊	
9	人権・同和問題に関する教育・啓発活動の推進 ②同和問題をはじめとする多様化した人権問題に関する啓発活動の充実	インターネットによる人権侵害、女性・子どもの人権等に関する研修、広報 1回以上／年	

3 文化・芸術

施策の展開方向

- 地域の歴史的、文化的資産の保存、継承、活用に取り組むとともに、市民の郷土愛と理解を深め、まちづくりに活かします。
- 多くの市民が、多彩な文化芸術に親しむ機会を設けるとともに、文化芸術活動に取り組む環境を整備することで、地域の活性化につなげます。
- 新市民会館を「まちの晴れ舞台」として整備し、様々な文化芸術活動の発表や芸術鑑賞など多様な市民交流の場を提供します。

主要施策

- 1 社会教育や学校教育の場で、郷土の歴史や文化の再発見や再認識に向けた取り組み
- 2 地域の文化財の調査による、総合的な把握と必要に応じた指定
- 3 指定文化財※などの、歴史的・文化的資産の適切な維持管理
- 4 地域の民俗芸能や祭礼行事、伝統工芸などの保存継承活動の支援
- 5 郷土資料の収集・保存し、ふるさと学習に向けた展示などの利活用の推進
- 6 文化芸術に関する講演会、展示会、講座の開催と、市民の活動発表の場の提供
- 7 新市民会館の整備による生涯学習センター（エイブル）と連動した市民文化交流の場の提供

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	社会教育や学校教育の場で、郷土の歴史や文化の再発見や再認識に向けた取り組み	文化財パンフレットを活用した講座等の開催 2回／年	まち・ひと・しごと
3	指定文化財※などの、歴史的・文化的資産の適切な維持管理	鹿島城大手門の修理 令和6年度までに完了	
7	新市民会館の整備による生涯学習センター（エイブル）と連動した市民文化交流の場の提供	新市民会館年間利用者数 15,000人／年	まち・ひと・しごと

4 スポーツ

施策の展開方向

- 生涯スポーツを推進し、心身の健康増進と体力向上を図るとともに、市民の健康寿命※の延伸に努めます。
- 市民が安心してスポーツをすることができる環境の整備とスポーツ施設の積極的利用を促進し、スポーツ人口の拡大を図ります。
- スポーツ（する・みる・ささえる）への「きっかけづくり」のため、スポーツイベントの誘致やスポーツ合宿※などを推進します。

主要施策

- 1 総合型地域スポーツクラブ※「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援
- 2 スポーツ施設の適正な維持・管理
- 3 スポーツイベントの誘致およびスポーツ合宿※の推進
- 4 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功と実施競技の普及
- 5 スポーツ施策の総合的指針となるスポーツ推進計画（仮称）の策定

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	総合型地域スポーツクラブ※「スポーツライフ・鹿島」の育成、支援	スポーツライフ・鹿島会員数 651人(R1年度末)→750人	まち・ひと・しごと
3	スポーツイベントの誘致およびスポーツ合宿※の推進	イベント誘致・合宿団体 延40団体（5年間）	まち・ひと・しごと
4	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功と実施競技の普及	選手・観客への満足度調査 75%以上満足（R6年度実施）	
5	スポーツ施策の総合的指針となるスポーツ推進計画（仮称）の策定	令和7年度までに策定	

第6章 計画を推進するために

1 みんなですすめるまちづくり

施策の展開方向

- 市民参加のまちづくりを進めるための情報発信に努めます。
 - 市民と行政が一体となったまちづくりのための情報発信と市民参加の促進
 - 地域コミュニティ活動の活性化を図るための行政が持つ情報やノウハウの提供および支援
 - 本市出身者やゆかりのある人がふるさとの広告塔・応援者となってもらうための仕組みづくり
- 交流人口、関係人口※、移住定住人口の増加を図ります。
 - 国内外からの観光客や地域間交流による交流人口の増加
 - 地域の担い手不足を解消するための関係人口※の拡大
 - 若い世代がまちに誇りや愛着を持つことによる地元志向への結びつけ
 - 転職、結婚などをきっかけとした移住定住促進
- 人権が尊重されるまちづくりを目指します。
 - 国籍、民族に関わらない多文化共生のまちづくり
 - 個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現
 - あらゆる人権侵害や人権問題の解消に向けた取り組み

○ DX（デジタル・トランスフォーメーション）※を推進し市民の誰もが暮らしやすいまちを目指します。

●暮らしにおける課題を解消するためDXを推進

●市民サービスの向上と行政事務の効率化のためDXを推進

主要施策

- 1 鹿島市ホームページや市報、SNS※など広報手段の活用と充実
- 2 ケーブルテレビ網の有効活用
- 3 市民政策提案やパブリックコメント※など広聴機能の充実
- 4 情報公開制度を活用した市民参画によるまちづくりの推進
- 5 CSO※活動に対する支援・相談体制の充実と情報発信
- 6 個人や企業のふるさと納税を活用した地方創生の取り組み推進
- 7 交流人口・関係人口※拡大の推進
 - ① 地域外の人々が地域と多様に関わる交流の機会を提供
 - ② 千葉県香取市、大韓民国高興郡、釜山外国語大学校など国内外の友好都市等との交流推進
- 8 移住を考えている人への鹿島の魅力や支援に関する情報発信と定住促進
- 9 若者のふるさとへの愛着形成と住み続けたいまちを目指した「地域とつながる高

校魅力づくりプロジェクト※」や「企業説明会」の実施

10 男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会づくりの推進

11 DV※対策基本計画の推進

12 人権に関する相談体制の充実

13 かしまデジタル変革戦略（DX推進計画）の推進

14 マイナンバーカード※の普及・利活用

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
8	移住を考えている人への鹿島の魅力や支援に関する情報発信と定住促進	・ 地方創生移住支援事業を活用した移住者 1人／年 ・ 地域活性化を推進する婚活応援事業への支援 1事業／年	まち・ひと・しごと
10	男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会づくりの推進	各種委員会・協議会委員の女性の割合 27.1% (R1年度末) → 40%	まち・ひと・しごと
13	かしまデジタル変革戦略の推進	デジタルで申請できる行政手続 50件	まち・ひと・しごと
14	マイナンバーカード※の普及・利活用	マイナンバーカード※交付率 16.5% (R1年度末) → 70%	

2 行財政運営

施策の展開方向

- 市民サービスの向上に向けた行政運営に努めます。
 - 市が保有する公文書など情報の適正な管理および市民との情報共有化
 - 複雑・多様化する市民のニーズに対応できる職員の育成（真の行政のプロフェッショナル）
 - 定年延長等を踏まえた人事管理や適正な定員管理
 - 女性や障がい者等が活躍できる職場づくり
 - ICT※の活用、業務委託などによる事務の効率化およびサービスの向上
- 健全な財政運営に努めます。
 - 社会経済情勢や地方財政制度の変化に柔軟に対応した健全な財政運営
 - 公平・適正な課税と自主納付の推進による税収の確保

主要施策

- 1 適切な公文書管理の徹底
- 2 人事評価の人事管理への活用
- 3 **マイナンバーカード※の普及促進**
- 3 第二次行財政改革プランの策定と推進
- 4 公共施設等総合管理基本方針※による公共施設の適正管理
- 5 適正な課税対象の把握と納税意識の向上

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策（目標値年度は令和7年度）

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
3	マイナンバーカード※の普及促進	マイナンバーカード※交付率 16.5%(R1年度末)→70%	

第4編 資料編

総合計画と主な個別計画の体系と概要

○主な個別計画の体系

鹿島市国土強靱化地域計画		
第七次鹿島市総合計画	第1章 産業の振興	・ 鹿島市農業振興地域整備計画 ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・ 鹿島市酪農・肉用牛生産近代化計画 ・ 鹿島市森林整備計画 ・ かしま観光戦略プラン
	第2章 福祉・保健・医療 の充実	・ 鹿島市地域福祉計画 ・ 鹿島市障害者基本計画 ・ 鹿島市高齢者保健福祉計画 ・ 鹿島市子ども・子育て支援事業計画 ・ 鹿島市DV対策基本計画（かしま男女共同参画プラン） ・ 鹿島市自殺対策計画
	第3章 都市基盤の整備・環境の保全	・ 鹿島市環境基本計画 ・ 鹿島市住生活基本計画 ・ 鹿島市都市計画マスタープラン ・ 鹿島市歴史的風致維持向上計画 ・ 鹿島市立地適正化計画 ・ 鹿島市地域公共交通網形成計画 ・ 鹿島市公営住宅等長寿命化計画 ・ 鹿島市耐震改修促進計画 ・ 鹿島市公共下水道基本計画 ・ 肥前鹿島干潟保全・利活用計画
	第4章 安全・安心	・ 鹿島市地域防災計画 ・ 鹿島市国民保護計画 ・ 鹿島市業務継続計画（BCP） ・ 鹿島市災害時受援計画 ・ 鹿島市交通安全計画
	第5章 教育・文化・スポーツの向上	・ 鹿島市子ども教育大綱
	第6章 計画を推進するために	・ 鹿島市男女共同参画基本計画（かしま男女共同参画プラン） ・ 鹿島市行財政改革プラン ・ 鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン ・ かしまデジタル変革戦略

○個別計画の概要

	計画名	計画の概要
産業の振興	鹿島市農業振興地域整備計画	本市の農業振興地域において総合的に農業の振興を図るために農用地利用計画や生産基盤の整備開発計画等の必要な事項を定めた計画
	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	本市における今後の農業振興の方向性、農業経営規模や生産方式に応じた効率的かつ安定的な経営指標のほか、農地の集積など農業経営基盤の強化に関する事項を定めた構想
	鹿島市酪農・肉用牛生産近代化計画	本市の酪農および肉用牛生産の健全な発達ならびに農業経営の安定を図るための計画
	鹿島市森林整備計画	鹿島市内の森林の伐採、造林、間伐、その他の整備に関して施業条件・方法などを定めた計画
	かしま観光戦略プラン	本市の誇る優れた観光資源や素材の魅力を最大限に生かした、目指すべきふさと鹿島の今後の観光戦略を示す計画
福祉・保健・医療の充実	鹿島市地域福祉計画	住民の誰もがそれぞれ自分らしく、安心していきいきと暮らすことができるよう、地域福祉力を高める方向性、ビジョンを掲げ、その実現のための施策等を取りまとめた計画
	鹿島市障害者基本計画	障害者福祉に関する総合的な計画（障害者施策の展開）啓発・広報、保健・医療、療育・教育体制、雇用・就労、生活支援・生活環境、スポーツ・生涯学習、社会活動
	鹿島市高齢者保健福祉計画	保健福祉サービスに対する需要と将来必要なサービスの量を明らかにしつつ、将来必要とされるサービス提供を計画的に整備し、今後の高齢者福祉事業の方向性を示した計画
	鹿島市子ども・子育て支援事業計画	子育てに関する情報提供や相談体制の充実、妊産婦・乳幼児の健康増進、子育てと社会参加の両立支援などについて、教育・保育の提供区域ごとに「量の見込み」に対応するよう「確保方策（提供量）」を設定した事業計画
	鹿島市DV対策基本計画（かしま男女共同参画プラン）	DV被害者やその子ども達への精神的支援、若年層への予防の教育、交際相手からのデートDVに対する意識啓発などの施策を推進するための計画
	鹿島市自殺対策計画	自殺対策基本法に基づき、誰もが自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、自殺の現状分析、自殺対策の課題を明らかにし、総合的な自殺対策の取組を推進するための計画
の基都市 整盤市	鹿島市環境基本計画	環境問題に対処し得るよう、市民、事業者、市が一体となって循環型、共生型社会の確立を目指し、地域の特

		性を活かした長期的展望に立つ環境行政の指針、または地球温暖化対策の方針を示した計画
	鹿島市住生活基本計画	本市における住宅政策の方向性、重点的に推進する施策、推進方法を示し、地域に根ざした住まい、まちづくりの指針とする計画
	鹿島市都市計画マスタープラン	都市づくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする計画
	鹿島市歴史的風致維持向上計画	長い間地域で受け継がれてきた歴史的風致※の維持および向上を図るとともに地域の魅力を効果的に発揮させ、更なる発展を目指す計画
	鹿島市立地適正化計画	都市機能や居住の誘導方策、公共交通等との連携の取組みを明示し、集約型都市構造を構築するための計画
	鹿島市地域公共交通網形成計画	まちづくりや観光、福祉、教育等との連携により持続可能な公共交通ネットワークの構築を目的とした計画
	鹿島市公営住宅等長寿命化計画	本市における市営住宅の役割を明らかにし、安全で快適な住まいを長きにわたって確保するための計画
	鹿島市耐震改修促進計画	大規模地震発生時の住宅等の建築物の耐震化による「地震被害の低減」と、防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」の基本方針を定める計画
	鹿島市公共下水道基本計画	下水道施設の基本的な整備方向およびその根幹的施設の規模ならびに配置を明確にすることで今後の下水道事業計画の指針となるべき計画
	肥前鹿島干潟保全・活用計画	2015 年5月に国際的に重要な湿地として、ラムサール条約登録湿地に認定された「肥前鹿島干潟」の保全・活用についての計画
安全・安心	鹿島市地域防災計画	災害予防、災害応急対策および災害復旧・復興について必要な対策の基本を定め、市民の生命、身体および財産を災害から保護し、被害を軽減するための計画
	鹿島市国民保護計画	武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体および財産を保護するために、市民等の安全な避難・救援を的確かつ迅速な手段等により、武力攻撃災害による被害を最小限に抑えるための計画
	鹿島市業務継続計画（BCP）	大規模災害時において、人員・資機材・情報・ライフライン等の活用できる資源が極めて制約された状況下であっても、災害応急業務や非常時優先業務を実施できるようにするための計画
	鹿島市災害時受援計画	大規模災害時において、支援を要する業務や受け入れ体制をあらかじめ定め、全国からの支援を最大限に活かす

		ことを目的とした計画
	鹿島市交通安全計画	市民の安全と安心を確保し、人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会を目指し、関係機関・団体が総合的かつ計画的に効果のある施策を推進するための計画
文化・教育・スポーツの向上	鹿島市子ども教育大綱	子どもたちとその教育に焦点を当て、本市における教育の方向性を示すもの
計画を推進するために	鹿島市男女共同参画基本計画（かしま男女共同参画プラン）	本市における男女共同参画社会の実現に向けた具体的施策を推進するための計画
	鹿島市行財政改革プラン	本市における行財政改革を効果的・効率的に推進し、行政経営の確立に向け、基本となる計画
	鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン	本市における人口減少傾向に歯止めをかけるために、人口推移等の分析、将来の展望を定め、5年間の基本的な目標や方向性について、まち・ひと・しごと創生法に基づき、具体的な取組等をまとめた計画（R3年度からは総合計画と一体的に策定）
	かしまデジタル変革戦略	デジタルを活用し、地域課題の解消を図り、市民生活をあらゆる面で良い方向に変化させていくとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの向上を進めるための計画
鹿島市国土強靱化地域計画		大規模災害時における人命の保護や被害の最小化、迅速な復旧復興を目的に、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策を検討し、その推進方針を示した計画

用語解説

	用語	解説	章・項
あ	空き家バンク制度	空き家の所有者と、空き家の利用を希望する方（住みたい方）に登録をしていただき、市がその情報を提供する制度	第3章-1
	新しい生活様式	新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図る生活様式。マスクの着用、密集・密閉・密接（3密）の回避など	第4章-3
	有明海沿岸道路	福岡県大牟田市から鹿島市に至る路線延長約55kmの地域高規格道路（自動車専用道路）	序論-5 第3章-1
	アンテナコーナー	首都圏等大消費地の店舗の一角に設置した市内製品の展示販売コーナー	第1章-3
い	イノベーション	技術革新。新たなものを作り出し、変革を起こすことで、社会や経済に価値を生み出すこと。	基本構想-4
	医療的ケア児	病院以外の場所で生きていく上で必要な医療的援助を必要とする子どものこと。	第2章-1
	インクルーシブ教育	人間の多様性を尊重することを目的として、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶこと。	第5章-1
	インバウンド	訪日外国人による観光	第1章-4
	インフラ構築	生活や産業など経済活動を営む上で不可欠な社会基盤	基本構想-4
え	エンパワーメント	個人や集団が本来持っている能力を引き出し、湧き出させること。	基本構想-4
か	介護保険事業計画	介護保険法第117条により、市町村（介護保険者）が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を定めた計画	第2章-1
	かしま仕事めぐりツアー	将来的な地元就労・定住促進に繋げるため、市内の子どもたちやその保護者を対象に市内企業を巡るツアー	第1章-3
	鹿島酒蔵ツーリズム®	市内で製造される酒類と、地域が持つ文化や歴史を合わせて国内外へと情報発信する地域活性化イベント	第1章-4
	かしまビジネスサポートセンター	中小企業・小規模事業者・創業者などが抱える経営課題等に対応するための無料ワンストップ相談・支援窓口	第1章-2
	関係人口	地域や地域の人々と多様に関わる人々で、観光等で訪問しなくても、何らかの形で地域を応援してくれる人々	第6章-1

が	学校運営協議会	保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組み	第 5 章- 1
ぐ	グローバル・パートナーシップ	世界平和や環境問題など世界的課題の解決のため、国々が協力、連携し合うこと。	基本構想- 4
け	軽量野菜	高齢者や女性でも比較的容易に収穫・運搬ができる野菜（ホウレンソウ、チンゲンサイ、オクラなど）	第 1 章- 1
	健康寿命	2000 年に WHO が提唱したもので、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間	第 2 章- 4 第 5 章- 4
こ	公共施設等総合管理基本方針	公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点からの有効活用や適切な維持管理など、公共施設のあり方やマネジメントに関する基本方針・基本計画	第 6 章- 2
	子育て総合相談センター	妊娠期・出産直後・子育て期を通じて切れ目のない支援を行う相談機関	第 2 章- 2
さ	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇しないエネルギーのこと。	第 3 章- 3
し	資源循環型社会	限りある資源を効率的に利用するとともに、再生産して持続可能な形で循環させて利用していく社会	第 3 章- 2
	指定緊急避難場所	市民等が災害から命を守るため緊急的に避難する施設または場所	第 4 章- 1
	指定文化財	文化財保護法や県・市文化財保護条例で保護の対象として指定された学術的・歴史的に貴重な文化財	第 5 章- 3
	食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。	第 1 章- 1 第 2 章- 4
	新世紀センター	防災・防疫機能の充実を図るための防災センター	第 4 章- 1
	森林環境税	令和 6 年度から課税される国税（年額 1,000 円／人）	第 1 章- 1
	森林経営管理制度	意欲のある林業経営者に集積・集約化し、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立させる制度	第 1 章- 1
じ	ジェンダー	生物的性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のこと。社会的な男女の役割の違いや男女間の関係	基本構想- 4

	自主防災組織	主に地区や集落単位で、自主的に連帯して防災活動を行う組織	第４章-１
	住宅セーフティーネット	賃貸住宅を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録し、住宅確保要配慮者の方に広く提供する制度	第３章-１
	住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯の方	第３章-１
	重要伝統的建造物群保存地区	歴史的、文化的な価値が高い建造物や町並みで、国が認定した保存すべき地区	第３章-４
す	水源かん養	雨水を蓄え、河川の水量調節の働きがある水源としての機能がある水田や森林	第１章-１
	ストックマネジメント計画	適切な改築のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法策定した計画	第３章-２ 第４章-１
	スポーツ合宿	県内外のスポーツ団体が、市内のスポーツ施設を利用して行う合宿のこと。	第５章-４
そ	総合型地域スポーツクラブ	多種目、多世代の人たちが参加できるスポーツクラブ	第５章-４
ち	地域共生社会	地域の全ての人がお互いを大切にし、支え合うことができる地域を共に作っていく社会	基本構想-２
	地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト	高校生の郷土愛を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進するため、高校と市が協働し、地域の課題解決を図る取り組み	第６章-１
	地域包括ケアシステム	重度な要介護者が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム	第２章-１
	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康維持や生活の安定など様々な課題に対する総合的なマネジメントを担う機関	第２章-１
	地産地消	地域で生産された生産物（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること。	第１章-１
	中心商店街	鹿島市においては、スカイロード商店街、さくら通り商店街、新町商店街、稲荷通り商店街、新天町商店街および商業施設ピオの界隈	第１章-２
	長寿命化計画	施設ごとに計画的な管理の方針を明確化し、低廉なコストで実施する計画	第３章-１
で	ディスポーザー	生ごみを粉碎しながら下水道に流す処理設備	第３章-２

と	都市計画道路	都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するための道路	第 3 章- 1
	特定健診	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診	第 2 章- 4
	特定保健指導	生活習慣病発症のリスクが高い人に対する医師・管理栄養士等による生活習慣改善に向けたサポート	第 2 章- 4
	トレーニングファーム	新規就農者の確保・育成のための就農に向けた研修施設	第 1 章- 1
な	中川エリア	市役所、エイブルなどの市民活動ができる施設がある市役所周辺エリア	第 3 章- 1
に	ニューツーリズム	地域の自然や産業などの特性を生かし、自然や人との交流に重点をおいた体験型・交流型の観光スタイル	第 1 章- 4
	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する応援者	第 2 章- 1
	認定こども園	保育および教育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する機能を備える施設	第 2 章- 2 第 5 章- 1
の	農商工連携	農林水産業者と商工業者が経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。	第 1 章- 3
	ノーマライゼーション	障がい者を排除するのではなく、障がいを持っていても健常者と同様に当たり前に生活できるような社会を実現するための取り組み	第 2 章- 1
ぱ	パブリックコメント	行政機関の重要な政策に対する市民等から意見の提出を広く求める手続	第 6 章- 1
ば	伴走型個別支援	中小企業・小規模事業者・創業者等が抱える多種多様な経営課題の解決に対応するための継続的支援	第 1 章- 2
ひ	東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ	渡り鳥の保全に関わる国際的な連携・協力のための事業	第 3 章- 3
	干潟交流館	道の駅鹿島の敷地内に平成 31 年 4 月にオープンした有明海の干潟や生息する生物に親しむための施設。愛称は「なな海（ななみ）」	第 1 章- 4 第 3 章- 3
ふ	ファミリーサポートセンター	子どもの預かりなどの援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	第 2 章- 2
ほ	包摂的	1 つの事柄をより大きな範囲の中に取り入れ	基本構想- 4

		ること。	
ま	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのプラスチック製 IC チップ付きカード	第 6 章- 2
	街なみ環境整備事業	市と住民が協力して、住環境（道路、公園、建築物修景など）を改善する国の補助事業	第 3 章- 4
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪症候群。内臓脂肪が増え、生活習慣病や循環器系の病気になりやすい状態のこと。	第 2 章- 4
よ	用途区域	良好な都市環境を構築するため、建築できる建物などの種類やその用途などを制限した区域	第 3 章- 1
	予約型のりあいタクシー	利用者からの事前予約をもとに、自宅と指定バス停間を運行する乗合事業で、路線バスとタクシーの中間的な交通手段	第 3 章- 1
ら	ライフサイクルコスト	構造物などの制作された費用と廃棄されるまでの維持管理費の合計額	第 1 章- 1
	ラムサール条約	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」湿地の保存に関する国際条約	第 3 章- 3
れ	歴史的風致	地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した歴史的価値の高い建造物などを形成してきた良好な市街地の環境	資料編
ろ	6 次産業化	第 1 次産業（産品）に新たな付加価値を求めるために、加工（第 2 次産業）、流通、販売（第 3 次産業）にも総合的に関わる経営形態（1 次×2 次×3 次＝6 次産業）	第 1 章- 3
	ローリング方式	変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するために、計画にかかげている施策・事業の見直しや補完を毎年度定期的に行っていく手法	序論- 3, 4
わ	ワーク・ライフ・バランス	やりがいや充実感を持ちながら働き、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。	第 2 章- 2
C	C S O（Civil Society Organization の略語）	市民社会組織のことで、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、老人会、PTA といった組織・団体を含めた総称	基本構想- 4 第 6 章- 1
D	D M O（Destination Management Organization の略語）	地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う法人	第 1 章- 4

	D V (Domestic Violence の略語)	同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる経済的暴力、身体的暴力、心理的暴力、性的暴力などにより相手を支配する行為	第 2 章- 2 第 6 章- 1
	D X (デジタル・トランスフォーメーション)	進化したデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。 自治体 D X は、デジタル技術や A I、データを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、行政の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげること。	第 6 章- 1
G	G I G A スクール構想	児童生徒 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する教育 I C T 環境の実現	第 5 章- 1
I	I C T (Information and Communication Technology の略語)	IT (情報技術) の概念をさらに一歩進め、IT に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉	基本構想- 4 第 5 章- 1 第 6 章- 2
	I o T (Internet of Things の略語)	世の中に存在する様々な物体 (モノ) に通信機能を持たせ、インターネットで相互に通信させ、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。	基本構想- 4
N	N P O (Non-Profit Organization の略語)	様々な分野の社会貢献活動を行い、団体構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称	基本構想- 2 第 5 章- 2
P	P P P (官民連携手法)	行政 (Public) が行う各種行政サービスを行政と民間 (Private) が連携 (Partnership) し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用すること。	第 3 章- 2
S	S N S (Social Networking Service の略語)	登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス	第 6 章- 1
	S o c i e t y 5.0	テクノロジーによってオンライン空間と現実世界をつないで、様々な課題を解決する人々が暮らしやすい世界	序論- 5 基本構想- 4
U	U I J ターン	U ターン…地方から都市部へ移住し、再び出身地に移住すること。 I ターン…出身地とは別の地方に移住すること (特に都市部から地方に移住することを指す)。 J ターン…地方から都市部へ移住し、その後出身地周辺の市町に移住すること。	基本構想- 3 第 3 章- 1